

令和7年度 第1回三重県文化財保護審議会 議事録

日時：令和7年8月28日（木）13：30～16：00

場所：三重県庁 7階 教育委員室

出席者

委員：【会場】岡野・富島・門脇・大河内・板井・前迫・森・浅野 8名

【オンライン】永島・川崎・小澤・高橋・道林 5名

【欠席】岡田・谷口・小早川 3名

事務局：次長・課長・副参事・課員

傍聴：2名

取材：1社（読売新聞）

1 審議会の公開について

附属機関等の会議は、「三重県情報公開条例第27条」により原則公開だが、今回の会議のうち、「審議」は、同条第5号の審議検討情報を含む「非開示情報」が含まれることから、「報告」は公開、「審議」は非公開とする事務局提案について委員了承。

2 審議会成立の確認と報告

委員数16名の過半数の委員、13名が出席し、会が成立することを報告した。

3 報告【公開】（事実確認の質疑は省略）

（1）国・県指定文化財の現状変更等について

前迫：国名勝三多気のサクラの毀損届について、3本が枯死とあるため、ヤマザクラが枯死した原因と補植の実施状況について確認したい。

事務局：老木であり衰弱とみられるが、病気かどうかは不明である。今後、枯死した樹木については、津市等で補植を行っていく予定である。毀損届に補植も記載されているため、津市が検討していく。

前迫：諸戸氏庭園の倒壊原因とその後の処置は。

事務局：当日桑名市域に強風が吹いており、風のあおりを受けて倒れたもの。今後補植する予定。

前迫：和具大島暖地性砂防植物群落の調査結果はホームページで公開されているか？

事務局：環境省の伊勢志摩国立公園から届出があったもの。現状変更届が提出されたのは今年度が初めてであるため、報告が上がってきたら適宜情報共有する。

高橋：国史跡上野城跡に毀損届について、石積が崩落した状況はどのようなものか。

事務局：公園整備の際に設置された石積の石材が転落したものである。崩落した石積は、10から20cm程の大きさのものが5点である。

森：天然記念物ネコギギを保全・研究している三重県内と愛知県内の高校生が、国土交通省を通じて交流している。また、県教育委員会が作成した天然記念物の「保護管理指針」は、県内の河川工事における配慮・手順を詳細に記したもので、今回の報告に記載された届出はこれに基づくものであり、良くできた指針であることがわかる。ヒメタイコウチについては、指針を持ち、委員会で適切に保全活動をしていることを報告する。

（２）多度大社の上げ馬神事について

前 迫：これまでの経緯や経過については、将来に引き継いでいくことが重要であり、理解しやすい内容で報告書等にまとめておく必要があると考える。図や写真の表現等についても、工夫するとより理解しやすいものになると思う。

板 井：現地で確認したが、令和７年度は報告の記載のとおり概ね進んでいた。改善の内容については、情報共有できるようにわかりやすく整理していった欲しい。

事務局：今後、ご意見を踏まえて内容を精査し、報告書等にまとめていきたい。

４ 諮問・審議・答申【非公開】

（１）令和７年度三重県指定候補文化財について

有形文化財４件、有形民俗文化財１件について、指定候補文化財とする諮問を行った。事務局より概要を説明し、委員による審議の結果、５件すべてが調査対象となった。

（２）三重県指定文化財の解除について

県天然記念物 奥郷の寒椿「獅子頭」について、指定解除の諮問を行った。事務局から樹木が枯死している状況を説明し、委員による審議の結果、解除はやむを得ない状況と判断され、指定解除の答申がなされた。

５ その他

令和７年度第２回は、令和７年１２月頃開催予定。